

「外環の2・廃止:都市計画提案・受理」の記者会見を各社新聞はどの様に伝えたか？
各社(7紙)の新聞記事…紹介

構成員:古川英夫

上記・記者会見を去る1月19日(月)に都庁で開催しました。
その結果、取材に来られた記者の方々が 次頁以降の新聞記事を書いてくれました。
た。

私達も予想以上の反響で驚いている次第です。

これらの新聞記事を見ると

・外環の2自体に問題が有る事

・公の制度を使って「外環の2道路計画を廃止する」提案が受理されたこと

等について 記事になるとして 各社とも大きく記事を掲載されたのだと思います。

この様な新聞報道記事(下記の7紙)は 私達の話し合いの会で議論を進めるうえでも 多いに参考になると考え、ここに 構成員:提出資料として提出いたします。

| 記事 No. | 掲載新聞名 | 掲載日 |
|--------|--------|-------|
| ① | 朝日新聞 | 1月20日 |
| ② | 東京新聞 | 1月20日 |
| ③ | 読売新聞 | 1月20日 |
| ④ | 日本経済新聞 | 1月20日 |
| ⑤ | しんぶん赤旗 | 1月20日 |
| ⑥ | 日本経済新聞 | 1月21日 |
| ⑦ | 東京民報 | 2月1日 |

以上

東京

千代田 中央 新宿
港 文京 品川 北
目黒 大田 世田谷
渋谷 中野 杉並
豊島 板橋 練馬

速報や写真・話題の提供、催しなどの連絡先
朝日新聞 東京総局
〒100-0011
千代田区内幸町2-2-1
日本プレスセンタービル3階
☎ 03-3508-0390
fax 03-5157-0615
mail tokyo@asahi.com

外環の地上道路 計画廃止を提案

杉並立ち退き対象住民
都が外環道の地上部に計画している都市計画道路「外環ノ2」(約9キロ)のうち杉並区善福寺2丁目の約300区間について、将来、立ち退きを求められる住民121人が、都市計画法に基づき、都に計画の廃止を提案し、受理された。

の提案について、都市計画審議会に諮り意見を聴く。

「外環ノ2」は世田谷区練馬区にかかり、外環道が高架で計画されていた1966年、外環道の高架下に幅約40メートルで都市計画決定された。外環道は2007年に高架から地下に変更されたが、「外環ノ2」の計画は地上部に残っている。住民代表の古川英夫さん(74)は「今の場所ですかに暮らしたいと願っている」と話した。受理されたのは昨年12月。提案した区域内の土地所有者の3分の2の同意のほか、計画変更が及ぼす交通への影響のデータなども求められ、受理までに3年かかったという。都の担当者は「計画について対象の住民と協議していく」としている。(上沢博之)

山手

外環の2 都が「廃止案」受理

地権者ら提出 都計審で審議へ

大深度地下を通る東京外かく環状道路世田谷練馬



都市計画提案について説明する古川さん(都庁で)

間の地上部道路として計画されている都市計画道路「外環の2」について、建設に反対する杉並区内の道路用地の地権者らが十九日、都庁で会見し、計画の一部を廃止する提案を都に提出し、受理されたと発表した。

廃止案を提出したのは、善福寺二丁目の計画道路予定地の地権者百二十一人。道路計画のうち、杉並区善福寺二丁目の約二百区部分を廃止するよう提案した。提案制度は都市計画法に基づき、二〇〇三年から運用が始まった。提案には対象地域で三分の二を超える地権者の同意が必要になる

など条件が厳しく、受理されたのは都で二例目となっている。都は今後、廃止案について検討。都の意見を受け、都市計画審議会で審議する。

反対の地権者らは一年十二月に初めて提案を出したが、必要な資料をそろえるのに時間がかかり、昨年十二月に受理されたという。提案者代表の古川英夫さん(74)は「(対象地域の)地権者の79%が『外環の2』を不要と判断した。住民の多くが反対する道路を造るのはおかしい、と分かってもうもらえると思う」と語った。

外環の2は世田谷区北鳥

山練馬区東大泉間の九

。一九六六年に高架の外環道の下に幅四十メートルの道路として計画された。二〇〇七年に外環道を地下化する計画に変更された後も、地上部分の外環の2の都市計画は残った。

都民版

都内版編集室
千代田区大手町
1の7の1
読売新聞東京本社内
〒100-8055
電話(3217)1465
1466
FAX(3217)1468
tomin@yomiuri.com

「外環の2」建設
一部廃止求める
地下に建設される東京外
郭環状道路(外環道)の地上
部分に、都が建設を計画し
ている都市計画道路「外環
の2」(練馬区―世田谷区、
約9キロ)について、道路が通
過する杉並区善福寺の地権
者が19日、都庁で記者会見
を開き、都市計画法に基づ
き、都に一部区間の廃止を
求める提案を行ったと発表
した。都の都市計画審議会
が提案内容を検討する。

廃止を求めたのは善福寺
地区内の約300坪の区
間。提案には地権者3分
の2以上の同意が必要だ
が、今回の提案には地権
者の約8割に当たる住民1
21人が同意しているとい
う。提案者の古川英夫さん
(74)は会見で、「住民の8
割がいないといっている

道路を造る必要があるの
か。計画を廃止しても交通、
防災、環境、暮らしへの支
障はない」と話した。

東京

外環道、杉並の一部地上区間 都、廃止提案を受理

東京都は都市計画道路「外環の2」の一部区
間について地元杉並区の
住民らからの廃止提案を
受理した。今後、都市計
画審議会(都知事の諮問
機関)で有識者の意見を
仰ぐ。都市計画法に基づ
く提案で、道路の廃止に
関する例は全国でも珍し
い。

「外環の2」は東京外
かく環状道路(外環道)
本線の地上部に計画する
道路。今回の廃止提案は
杉並区の善福寺公園近く
を通る約300坪の区間
を対象としている。

1966年に本線とと
もに都市計画決定された
が、地元住民の反対が根
強く、建設は進んでいな
い。

外環道本線は2007
年に高架方式から地下ト
ンネル方式に計画変更さ
れ、事業が動き出して
いる。



会見する杉並区住民の(左から)大塚康高、古川英夫、植田芳子、岡田光生各氏=19日、東京都庁

都の都市計画「外環の2」一部区間

住民の道路計画廃止案、受理

杉並地権者会見

東京都が定める都市計画で、外環道の地上部道路(外環の2)の一部区間(杉並区善福寺2丁目、約300㎡)について計画の廃止を求める住民の提案が都に受理された。19日、杉並区の地権者らが都庁で記者会見し明らかにしました。

都の補正指示を受けながら提出を続けました。

提案制度は、同法改正で、住民のまちづくりの取り組みを都市計画に反映させる制度として03年から運用されています。①0.5㎡以上の一体的な区域の都市計画に関する法令上の基準に適合②同意する土地所有者とその土地面積が3分の2以上の3要件を満たせば受理され、区市町村の意見や都の判断を経て、都市計画審議会にかけられます。

す。

廃止を提案した地権者の一人の古川英夫氏は、「住民から道路計画廃止を求める提案がされたのは全国的にも前例がない」と指摘。提案にあたって対象地域の全地権者154人の78.6%にあたる121人が廃止に賛同した意義を強調。

地権者の岡田光生氏は、外環の2が通る地域は「みどり豊かで、住民はその地域を守り育んできた歴史がある」「外環の2計画は地域を真っ二つに分断するもの」と述べ、住民の声を生かすよう訴えました。

地元さくら町会長の「晴らしい街です」と地権者植田芳子さんは「小さな城への思いを語りました。素直な家ばかりだけど、素直な。」

東京

1/20 都知事記者会見・発表事項①
(3月7日)中央環状線全線開通



都心環状混雑量4割減

首都高中央環状線全通へ 渋滞緩和に

東京都と首都高速道路会社は20日、首都高中央環状線(総延長約47キロ)が3月7日に全線開通すると発表した。首都圏で整備中の3環状道路のうち、最も内側の輪が完成

する。舛添要一都知事は20日、写真①は20日、大井町ヤンクシヨン(JCT、東京・品川)などを視察し、「2020年の東京五輪を前に(3環状が)だいたいつながり、交通

網の変化がある」と強調。都心部の交通渋滞緩和に期待を寄せた。中央環状線のうち、未開通だった約9・4キロの区間が3月7日に開通する。通行車両が中央環

状線に分散することで、同線のさらに内側の首都高都心環状線の混雑量は4割減少。新宿―羽田空港間の所要時間は40分から20分に半減する。全線開通により、東京港や横浜港などへの輸送の利便性も改善する。舛

添知事は「コンテナトラックが利用すれば、一般道を塞ぐこともなくなる」と話した。

1/20 都知事記者会見・発表事項②
外環の2・廃止提案の進め方は…

「外環の2」計画
都知事が肅々と
住民の廃止提案受け
東京都の都市計画道路

「外環の2」(練馬―世田谷間、9キロ)の一部を廃止しようとする地域住民が提案したことについて、舛添要一知事は20日の定例記者会見で「所定の法的手続きにのっとり肅々とやっていく」と述べた。都は今後、都市

計画審議会(都知事の諮問機関)で道路整備の是非を議論する方針だ。外環の2は地下を通る予定の東京外かく環状道路(外環道)の地上部に計画している道路。このうち杉並区の一部区間について地元住民が廃止を提案し、都が受理した。



「外環の2」廃止案を受理

地権者「2」人が都に提出

杉並区善福寺2丁目の地権者有志が都庁で記者会見し、昨年12月2日に受理していた「外環の2」一部区間廃止の都市計画提案を東京都が正式受理しました。地権者有志が1月19日、

は「公の提案制度を活用して、全国でも前例のない道路の廃止を提案し、受理された。一軒一軒回ってインタビューをもらって来たが、地権者の79%が外環の2道路は不要と判断したことが、この提案を強力なものにした」と語りました。

正式受理されたことで今後、杉並区の意見を聞いたうえで、都が「提案に基づく都市計画を定めるか、選択なく判断」することになり

都計審で審議へ

「外環の2」道路計画のうち、杉並区善福寺2丁目(約300区)部分の地権者の79%にあたる121人が、同区間の廃止を求めて都市計画法に基づく都市計画の変更についての提案(同法21条の2)を2014年12月に都に提出しました。しかし都は、2年半にわたり廃止した場合のバ

スルトを承すことなど、次々と補正を指示。地権者側は、専門書と格闘しながら交通量調査を行い、「区間別12時間交通量と混雑度の計算書」などを作成し、「外環の2」が不要であることを示してきました。

記者会見で古川英夫さん



都市計画提案の説明をする古川さん(左)と地権者有志ら=1月19日、都庁

※
ます。その後、都市計画審議会に諮られます。

「外環の2」訴訟弁護団の加納小百合弁護士も記者会見に駆けつけ、「市民の反対の声が届かないという相談を受け、この制度を

紹介した。都市計画審議会では、みなさんがひとかたまりの地域としてこれだけの反対があることが記録されると自体大きな意味がある」と述べました。

※